

「みどりの市民力」を豊かにする

3-1

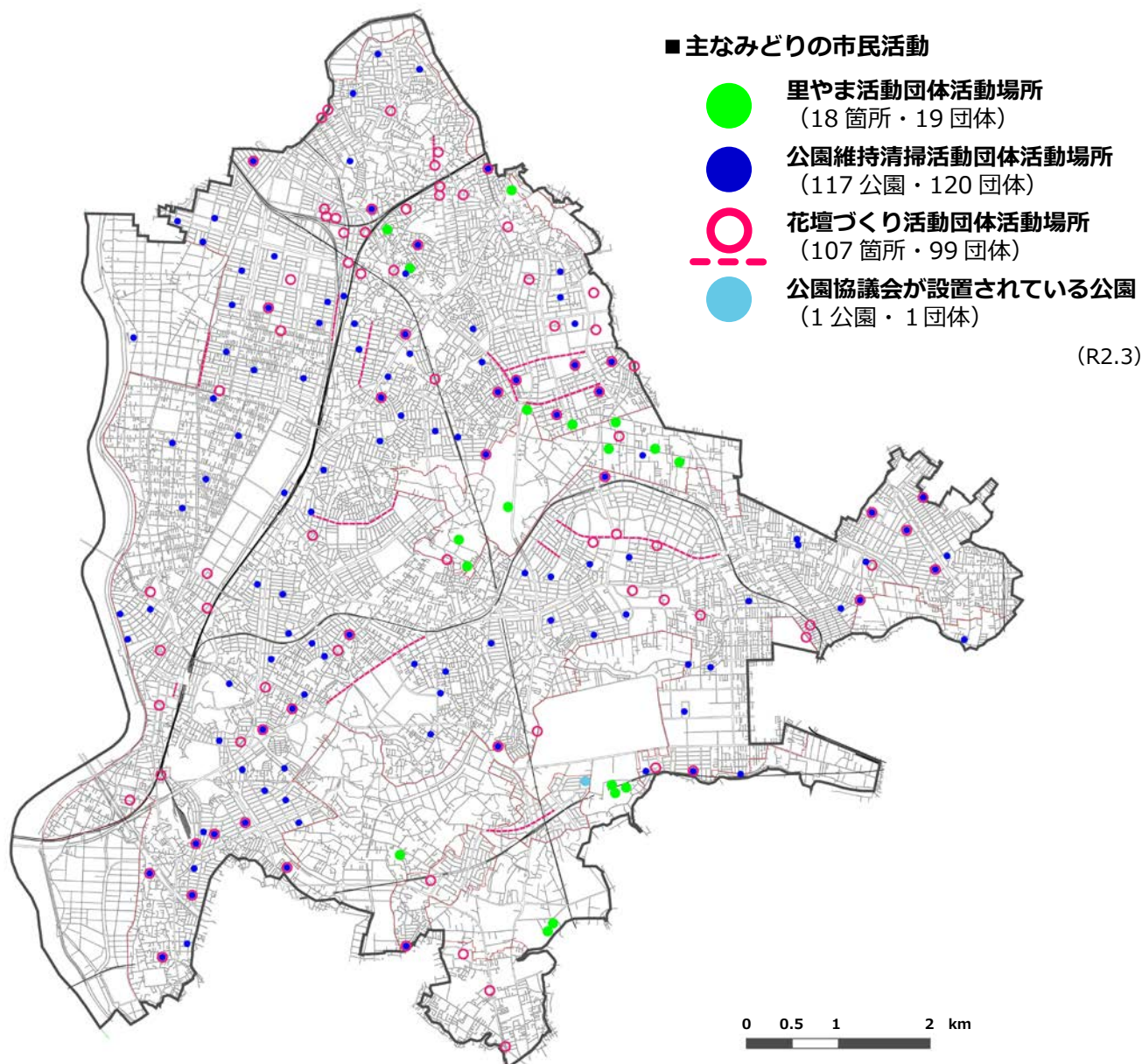
各主体の「みどりの市民力」を高める

■施策の考え方

樹林地の保全活動や花壇づくり活動、公園の管理や運営に携わる活動など「みどりの市民力」の活動は市内全域に広がっています。これらは、みどりのある快適でうるおいのあるまちづくりを進めるために欠かせない活動であるとともに、地域の課題解決にもつながる活動です。

このため、「みどりの市民力」のさらなる充実と発展を図るため、市民活動への支援や人材の育成などを進めるとともに、大学などの研究機関や企業との連携を強化し調査研究にも取り組んでいきます。

また、市民と行政をつなぐ役割を担う（公財）松戸みどりと花の基金の機能を強化し、みどりのあるライフスタイルの普及を目指します。

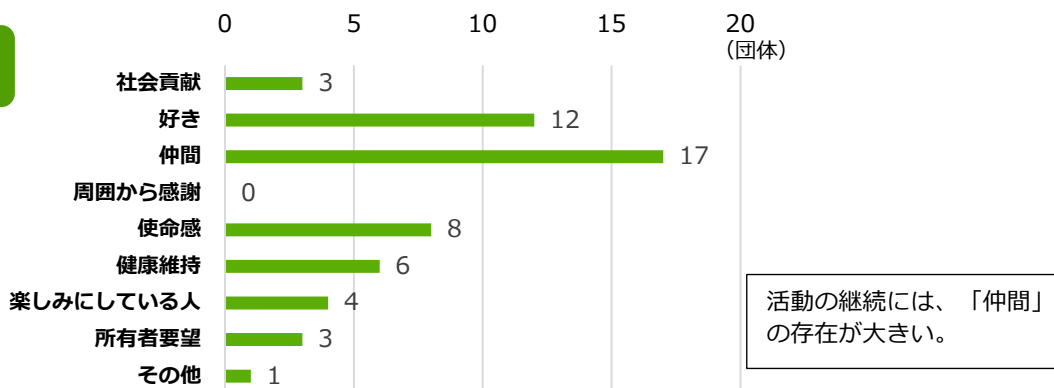


(1) みどりの仲間づくり

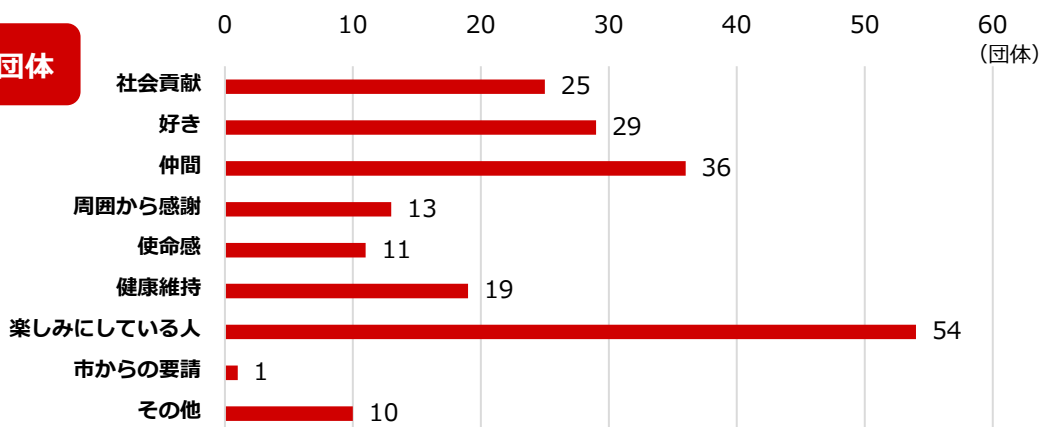
市民活動団体のアンケートの結果から、同じ目的を持つ「仲間」がいることは、活動の継続に重要であることがわかります。また、公園の管理活動などを行っている市民活動団体のアンケートからは、地域の人々から感謝やねぎらいの言葉などの声掛けがあることが大きな喜び、励みとなっていることがうかがえます。一方では、高齢化や人員不足など活動の継続を困難にする課題もあります。➡P104

このようなことから、同一世代にとどまらず、幅広い世代の多様な人々が共に活動する「みどりの仲間」を増やしていくための取り組みを推進します。

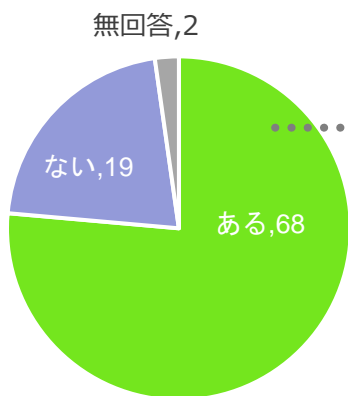
里やま活動団体



花壇づくり活動団体



団体が活動を続けられている理由・動機 (出典：H30年度 市民活動団体アンケート)



(単位：団体数)

活動が地域から認識(感謝)されていることを感じることを挙げてられた主な意見の概要

- ・ご苦労様といわれる、感謝される
- ・きれいだといわれる
- ・やりがいを感じる
- ・評価されている
- ・地域の人と交流することができる

活動が地域から認識(感謝)されていることを感じることはあるか(公園管理活動)

(出典：H30年度 市民活動団体アンケート)

①市民活動の促進

- 「みどりの市民力」による活動を積極的に紹介し、奨励します。
- 市民活動への市民の参加を促します。
- アダプト制度による取り組みや個人・グループ、企業による新たな活動がはじめられるよう支援します。

②市民活動団体の組織力の強化

- 市民活動団体の社会的信頼を高め、組織力を強化するため、NPO 法人やみどり法人などの法人化を検討します。→P107

(2) 人材の発掘・育成

みどりの保全・創出・管理を担い、実践する人材の発掘・育成と、その人材が活躍できる様々な場を広げていきます。

①新たな手法による人材育成

- 人それぞれの強みや得意を生かした活躍の場を広げていきます。
- 様々な年齢層の要望に応えられる多様な人材の育成に努めます。
- 高木化した樹木を適正に手入れをするための専門的知識と技術を有するアーボリストの養成を検討します。
- 高齢者や障がい者の活躍の場づくりに努めます。
- 地域のみどりを生かした新たな起業支援や担い手の育成に努めます。

②公園づくりを担う人材の育成

- 公園の管理運営を担う人材の育成に努めます。
- 管理活動を行う団体の意欲の向上とスキルアップを図ります。

③里やまボランティア入門講座の継続

- 樹林地の維持管理に取り組む人材を発掘し、みどりの保全・管理・育成の担い手づくりを進めるために、里やまボランティア入門講座を継続します。
- 入門講座の企画・運営に携わる人材の確保に努めます。

④花づくり体験講座の継続

- 花づくりの基本を学ぶ講座を継続します。
- 体験講座で学んだことを生かし、花いっぱいのもちづくりに貢献できる活動団体の立ち上げを支援します。

■ 里やまボランティア入門講座

内容（令和元年度）	
1 日目	都市の緑の役割 身近な緑と行政の関わり
2 日目	「里やま」って何だろう 松戸の里やまを歩いてみよう
3 日目	里やまボランティアが活動する森 グループワーク
4 日目	安全講習と森の作業体験 作業とお楽しみ体験
5 日目	森の所有者と里やま活動団体との交流 グループワーク



里やまボランティア入門講座

■ 花づくり体験講座

内容（令和元年度）	
1 日目	草花の種まき 春花壇の手入れ
2 日目	土づくり（培養土の配合） 草花の増やし方（挿し木、挿し芽）
3 日目	草花苗の鉢上げ 施肥・かん水について
4 日目	花壇づくりネットワーク活動紹介 挿し芽の鉢上げ
5 日目	花壇の作業（地ごしらえ、植え付け、 かん水など）



花づくり体験講座

(3) 表彰制度の充実

活動の意欲向上や、市民活動の社会的認知度及び評価を高めるために、優れた取り組みを奨励し、顕彰する制度の充実を図ります。

① (仮称) 松戸市みどりの大賞の創設

- 今後の発展が期待できる活動やアイデアを持つ個人や団体の取り組みを応援するための表彰制度を創設します。
- 市民・企業・行政が連携し、表彰制度やそのイベントなどの実施を検討します。

② みどりのコンクールの充実

- 草花を育てる担い手づくりの輪を広げ、「花いっぱい運動」を推進するため松戸みどりと花のコンクールの継続と充実を図ります。
- みどりのカーテンコンクールなど、環境教育と関連した表彰制度をつくり、子どもたちの植物や自然への関心を高めます。



松戸みどりと花のコンクール

(4) みどりに関する調査・研究

みどりの施策を効果的・効率的に進めていくため、施策展開の基礎となる松戸のみどりに関する調査・研究を、大学や研究機関などと連携を図りながら進めます。

①基礎的な調査の継続

- 緑被現況調査の継続や緑地の評価などみどりの資源に関する調査の実施に努めます。
- みどりに関する市民意識調査を実施し、みどりに対する市民のニーズや課題の把握に努めます。

②大学との連携による試行的な事業の実施

- 21世紀の森と広場において千葉大学と市で実施している共同研究など、大学や研究機関との連携による調査・研究を実施します。
- みどりの事業に関連して、試行的・実験的な取り組みを大学と連携しながら実施します。



モリクルもりいくステーション（21世紀の森と広場における千葉大学との共同研究）

樹林地の管理作業で発生した剪定枝を「森の恵み」ととらえ、剪定枝・伐採木の活用例展示、自然体験プログラムや憩いスペースの設置を実施しています。

③市民参加によるモニタリングの実施

- 市民と行政が協働・連携し、モニタリング調査などを実施します。

(5) (公財) 松戸みどりと花の基金の機能強化

重点

(公財) 松戸みどりと花の基金は、「広く市民の自発的、積極的な参加を得て、都市緑化の推進を図り、もって緑豊かな、潤いと安らぎのある健康的で住み良いまちづくりを推進すること」を目的に、本市が1990年(平成2年)に設立した法人です。

本法人の大きな特徴は、行政だけでなく広く市民や企業の支援を受け、みどりという公益性の高い分野で市民と行政をつなぐ役割を担いながら都市緑化を推進できることにあります。

本市は、(公財) 松戸みどりと花の基金とともに、公益財団法人としてのメリットを十分に生かしながら、ひと・みどり・まちをつなぐ「みどりの市民力」を支援し、みどりのあるライフスタイルの普及を目指します。

①みどりのライフスタイルの普及

- 緑と花のフェスティバルの継続と、より効果的なイベントの展開を検討します。
- 市民に身近なみどりの情報誌として、機関誌やリーフレットの充実を図ります。
- 学校や公園における記念植樹を支援します。
- 学校における木育・花育活動を支援します。
- 金ケ作育苗圃の有効活用を検討します。
- 法人の特性を生かしたみどりのあるライフスタイル普及への取り組みを研究します。



緑と花のフェスティバル

②みどりの市民力を高めるための支援の充実

- 花壇活動団体や里やま活動団体などへの支援を多角的に検討し、支援の拡充を図ります。
- 「オープンフォレスト in 松戸」などの市民や企業が関わる普及・啓発の取り組みを支援します。
- 生け垣づくりの助成など、市民や企業などによる新たなみどりの創出を支援します。
- 市民や企業などの優良な緑化の取り組みを表彰する制度を検討します。
- 個々の活動団体への支援にとどまらず、ひと・みどり・まちをつなぐ「みどりの市民力」全体を支援する中間支援組織としての機能を強化します。

③自立性を高めるための体制強化と財源の確保

- 積極的な事業展開を図るために、職員の増員と専門のスキルを持った人材を確保し自立性を高めます。
- 公益財団法人が実施するにふさわしい、行政との連携事業の強化と収益事業の実施により、安定した経営基盤を確保するとともに、一層の市民サービスの向上を図ります。
- 賛助会員の制度や寄附による財源を効果的で公益性の高い事業として還元することで、資産の造成を強化します。
- 事務所の設置場所について、市民に身近で、また「みどりと花」の名称にふさわしい場所を検討します。
- 都市緑地法に基づく「みどり法人」の指定を検討します。